

徳島県の民俗研究とその教材化の試み

— 講の聞き取りを通して —

A folk study of Tokushima and a trial of the teaching

— Through the actual condition of a village's "Kou"—

木内 陽一, 梶井 一暁, 片山 純州

〒772-8502 鳴門市鳴門町高島字中島748 鳴門教育大学大学院人間形成講座
 〒779-0108 板野町犬伏字平山86-2 (助徳島県埋蔵文化財センター
 Yoichi KIUCHI, Kazuaki KAJII, Yoshikuni KATAYAMA
 Department of Human Development, Naruto University of Education
 748 Nakajima, Takashima, Naruto-shi 772-8502, Japan
 (Foundation©) The Tokushima Center for Archaeological Operations
 86-2 Hirayama, Inubushi, Itano-cho 779-0108, Japan

抄録: 今「ふるさと」を見直す作業が、各地域や学校で行われている。居住している町や村に、古くから伝わっている文化や生活の様子を理解するだけでなく、先人の智恵や工夫を学ぼうとする姿勢からである。この論文では実際に講の実態を聞き取り調査をし、整理をして検証するとともに、それを教材にする試みをした。これは柳田の提唱する「教育の実際化」に他ならず、これからの教育にも不可欠なものと考えられる。

キーワード: 伝承された文化や生活, 村落, 民俗学, 教育内容, 徳島

Abstract: Recently we start to rediscover the own village in many areas and schools. In addition to understanding of the traditional cultures and life-styles, we try to learn our ancestor's wits and ideas. In this paper, I did the fact-finding on the spot about the actual condition of a village's "Kou" and instected. After that I made a trial of the teaching materials. This is connected with the essence of school education that Mr. Yanagita advocates. I think that it is indispensable to the school education of the future.

Keywords: Traditional culture and life, Folklore, Village, Educational matter, Tokushima

はじめに

「日本民俗学」の生みの親である柳田国男が出て以来、歴史の中で注目されることが大変少なかった常民に、焦点の当たった研究が多々報告されるようになった。あまり明らかでなかった生活や文化が語られるようになり、ふるさとの生活に注目する学者も少なくなかった。その中で研究成果が出てきている。その一人に宮本常一がいる。彼は戦前戦後全国各地を歩き、村の成り立ちや生活の様子、古い習俗や年中行事を掘り起こし、貴重な記録を残している。その彼が著書「ふるさとの生活」を締めくくる言葉として、次の文を綴っている。

「村を、今日のようにするためにかたむけた先祖の努力は、たいへんなものであったと思います。その努力の中にこそ、のこる歴史があったのでした。私たちは、いつ

でもその人たちの前進しつづけた足おとがきけるような耳と、その姿の見えるような眼を持ちたいものです。」¹

この宮本の文章は、日本人の生き方を問うものであり、その中で特に将来を担う子ども達を一人前にしていくための家庭や地域、学校のあるべき姿を問い直しているものであると考える。

戦前、ふるさとに生きる人々の生活を知るために、子どもたちとともに取り組んだ調査研究がある。一人は、「上伊那郡川島村郷土誌」(正続二冊)を刊行した、竹内利美である。正は五年生時代、続は六年生時代の調査で、続には村の社会集団としての講や組の組織について意義ある調査がなされている。もう一人は、上記した宮本常一である。1935年ごろ大阪府泉北郡取石村で小学校の教師をしており、その時の教え子たちと「村のしらべ」「昔話と伝説」などの文を『とろし』という一冊の本にして

いる。そして戦後、柳田国男は、未来の日本を支えていくべき子どもたちに、民俗学の成果によってこれからの時代に必要とされる能力を養成すべきだと提言した。そのために国語科と新たに設けられた社会科の教科書を作り上げる。柳田のねらいは、国民として必要と考えられる力である、史心および表現力・判断力の養成である。ただ残念なことに、教育現場の教師の十分な理解を得られないことから使いこなすことができなかつたのが現実であった。柳田は、民俗学と社会科・国語科と密接に連絡を取りながら教育の上での成果を期待していた。しかし、十分なる連携が取れず、思うようなものではなかつた。

現在教育課程の中では、民俗学研究の考えや方法を踏まえて、総合的な学習や学級活動、社会科の中で「ふるさと」を見直す作業が行われている学校が少なくない。時代の流れの中で、生まれたところを誇れるためには何をなすべきかという教育課題へのアプローチの一つである。ここでは、これらの学習の手法や成果について問うものではない。ただ、ふるさとにおける、子どもたち社会の生活とは違う、一人前の大人が形成する社会一般の暮らしの中にある先人の智恵を学ぶ。それが、家や村を存続させるために、子どもたちを一人前の大人にさせる機能をもっていたのである。そういう長く続いている村人生活の智恵を学ぶ機会になることを期待して、村の生活誌を残していく作業ができればと思っている。

そこでこの論文では、村の中で行われている講についての調査事例を挙げて、これまで研究されている成果を踏まえて検証を試みる。そして、そこに住む人々の生活の智恵を子どもたちと共有するために、聞き取り調査を実施し、まとめたものを「ふるさとから学ぼう」と題して村のしくみを学ぶための、授業の構成を試みたいと考えている。日頃何気なくあるものの中に、本来村の人たちの工夫や智恵があることを知り、その根底には村人の声に出ない思いを知り人が生きるということについて学ぶ機会とするための一項目として、村の中に息づいている講についての調査と検証を試みる。

I. 講について

1. 講とは

わが国の村落社会において重要な役割を担ってきた「講」に関する先行研究は多くのものがあり、その成果の概要については、桜井徳太郎の『講集団成立過程の研究』²に述べられている。

まず講研究は歴史学の分野から着手されており、成果として社会経済史・法制史・交通史・宗教史などの限定された領域である。また研究者の関心が時代的に分断され、組織や機能の全体像について十分なる解明にいたっていないとの見解を述べている。その不足分を補足する

上で登場した学問が、社会学・民俗学であるという。この学問の発生は他の諸科学に比べ時期が遅かったこともあり、研究の活動やその努力を評価されながらも学問としての一人前としての評価がなかなかされない現実があった。だがその中であっても、実際に農村に足を踏み入れ、そこで展開されている講集団の実際に手を触れて、本体を究明する地域社会研究を主として研究成果が発表された。福場保週、有賀喜左衛門、喜多野精一、及川宏、竹内利美、内藤莞爾などの業績を高く評価している。また民俗学においては、講研究に深く取り組む研究者が現れなくて、わずか何点かのものが目に留まるに過ぎないという。そこには、竹内利美が信州で調査した庚申講の取り組み等が挙げられている。ところが、昭和9年から12年までの間にわたり柳田国男の指導で全国54箇所の民俗学的調査が行われた。このことは「山村生活の研究」として昭和12年に公刊されている。ここに、守隋一「部落と講」の問題を捉え、民俗学が講研究に果たした労作の総括的試みを行っていると述べている。

この二領域の努力により、さらにこの問題の解明に大きな拍車をかけるとしている。つまり社会学による村ごとの実態調査を民俗学により比較総合をすることで、特定地域の実態と全国比較の中で抽出される講の共通性が表出される。このことにより、日本人の生き方、考え方の手がかりになると考えられる。

そこで、講とは何かということである。まず、共同体としての村の結合（社会集団）を考える上では、講の役割が重要だと言われている。講と並び考えられなければならないものにもう一つ組がある。講と組は性質の似ているものと考えられているところがある。例えば私の住む村では、講のことを「講組」と呼んでおり、講と組の境目をおかずに、両者を同質のものという考えに立って使っているようだ。ただ日本各地の実態調査を見てみると、講や組の態様は、地域の特性などにより多種多様を極めており、それを特定の分類の中にすべてを整理することが難しい現実があるようだ。

それでは講とは何か。組とは何か。この概論的な説明については、簡潔にまとまりのある説を述べている竹内利美の考え³を簡単に記してみる。

まず組についてである。組と名づけられている集団の共通要素を取り出して、概念抽出を試みてもいたしたものにはならない。つまり組合とか仲間と同じく集団一般をさす言葉の一つであり、特定の性質の集団だけに限定してつけられているものではない。また組につけられる名前は、固有名または集団の性質をあらわすためにつけられている。例えば、村組・近隣組・若者組、子ども組などのようなものがそうである。特徴として竹内は、二つ述べている。

・基本村落内を小分した特定地域に定位される家々の

一律的……平等的結合

・主に村落内部の生活共同の結合（外的な制度によるものではない）……ただし、実際の村の生活では相互に交流しているのが現実であるとも述べている。

次に講についてである。講の成立当初は宗教的信仰機能を持って組織された集団であると見られる。ただそれだけでは説明しうることができないきわめて複雑な様相を持つ集団である。それは、結合の基礎が村落社会内の生活的要望に基づいて発生し存続していると述べている。つまりそれぞれの村落が持っている特殊性が前面に押し出され、それぞれに村での信仰事象の甚だしい現実とあいまっているために複雑さがより加速されている。この講の分類においては研究者の間でも考えの相違が大きい。講の分類の比較検討については、桜井にまとめたものが提示されている。この項目については、この論文では深く立ち入ることはしない。ただ次の展開の中で、阿南市吉井町の講のようすについて記していくが、そのまとめの中で講を検証する際に、少し分類について触れることになる。

以上が講と組の概論である。十分なものではないが、大体の概略がつかめるものと考え。次に、講について焦点をあてて、聞き取り調査に基づいて具体例を挙げていくことにする。

2. 吉井町の講について

(1) 町の概要

吉井町は、古くは加茂谷村の一地区として位置していた。加茂谷村誌（1954年発行）によれば、室町時代の「文安4（1447）年12月24日に、吉井村天竜寺領となる」とある。これは茶料を徴収目的としていたようである。明治に入り、明治22（1889）年10月1日に町村制が実施され、加茂谷村となっている。この時の村は、楠根・加茂・深瀬・十八女・水井・大井・細野・吉井の八地区で村を構成していた。戦後の昭和20年の後半、大きな町村合併が行われる中で、加茂谷村も合併のあり方において大混乱をすることになる。結局、昭和30（1955）年1月1日に富岡町との合併が決まり、しこりを残しながらも一段落する。その後、昭和33年5月1日に旧12か町村（中野島・富岡・宝田・見能林・橘・福井・椿・桑野・長生・大野・新野・加茂谷）の合併で阿南市となる。それが現在まで続いている。

加茂谷は自然豊かで、恵み多き土地である。阿南市の北西部に位置し、那賀川の中流域（河口より10数キロメートル）にある。町是那賀川の北岸と南岸に東西に連なる。古くは、他町村に抜ける道の悪さから、「陸の孤島」と考えられるところもあり、加茂谷の勤務を受けると、表情が曇ることが度々あったと聞かされた。それは、町自体が近代化していくのには大きな障害とはなってい

るが、反面古くからある生活が壊れていくスピードも、他の地域に比べると比較的ゆっくりである。また日常の生活の中をじっくりと見ていくと、まだまだ昔の生活や考えを垣間見ることができる。そのような中であって、吉井町是那賀川の多々の氾濫もありながらも、肥沃な土地に恵まれているところである。全世帯数176（2005年7月現在）、640人の人口を持つ村である。

(2) とっこう（時講）

幼少の頃は、大人社会の寄り合い自体にはほとんど無関心であった。だが、それが自宅で行われるときは別の話である。なぜなら、酒と食事がつくことが多いからである。当時経済的に豊かな者は少なく、日頃の食事も自給的にまかなうことが非常に多かった。それ故、日常食べられないおいしいものを食べる機会は大変少ないが、その機会の一つに寄り合いがある。ある意味でのご馳走を食べることができる場である。いつもなら農業に出かけている母が、朝早くからかまや（台所のこと）で忙しく料理の下ごしらえをしている。これで一日が大変楽しく・充実したものになった記憶がある。夕食にはその寄り合いの人々に出される食事のおこぼれに預かる。今から思えばヘルシーな料理ではあるが、たまたま豪華でおいしいものであった記憶がある。それがとっこう（時講）の時であるのは、いまま少し時間がたってからのことだ。

そこで講について年長者の方から聞き取りをして、それに基づいて考察を深める。まず聞き取り項目を作り、話を聴いた。その内容について記す。

聞き取り調査から……これは、講組の年長者からの聞き取りをしたものをまとめたものである。

① とっこう（時講）とは何か

本来の姿がどのようなものであるかはわからないが、幼少のころより内容は変わっておらず、先祖の供養を主体にしたものであろう。

② 何時頃からはじめたのか

これは文献としての資料が見当たらないので正確なことについては言い難いが、Aさん（聞き取りをした年長者）の祖父が文久2（1862）年の生まれである。Aさんの祖父の話からすると、その人が生まれる前後から始められたのではないかということである。町内で残されている資料があるかを確認しているところであるが、講自体も発生の早い講と最近にできた講とがある。さらに調査を広げていくことになる。

また町内ではいくつの講組があるのかを問うと、正確な数字を出してはいないが、約20組近くあると思われる。一つの講には多いところで8戸～10戸、少ないところで4～5戸のところもあるとのことである。

③ 講の構成員

先行研究からすると、地縁的結合、血縁的結合、心縁

的結合に分類されるという(和歌森の考え)。その考えで述べると、Aさんのとっこう組は、血縁関係で組織されたものである。ある中心の家(母屋)があり、そこから新宅をしていきながら結合をして講組が形成されている。現在8戸が講組をなすが、発生の過程を述べてみる。母屋がある。一つの流れは、母屋からまず一番最初にCさんの先祖が新宅をし、そこからDさんの家が新宅をし、さらにDさんのところからEさんの家が新宅をする。二つ目の流れは、母屋から二番目に古くAさんの先祖が新宅をする。そこからFさんの家が新宅をして、Gさんが新宅をする。三つ目の流れは、三番目に古くHさんの家が新宅をする。このように同族的・血縁関係で結びついてできた講組である。他の講組についてはこれから聞き取りをしていくことになるが、Aさんの話では、加茂谷地区の中で同族的・血縁関係で結ばれているのは、この講組だけではないかというのである。吉井町の他の講組の構成員を見ると、次のような実態になっている。ひとつの形は、講の中に同族的・血縁関係で結ばれている人もいるが、その人たちと仲の良い関係があるとか、その他その時の状況で結合しているところもある。つまり、血縁と仲間関係で結ばれた講組である。また、新宅をしている人たちばかりが集まって講組をつくっているところもある。また成り立ちそのものが、同族とか地縁関係なく、日ごろの付き合いとか相性、職業の一致などで結ばれているものもあるようだ。また、小さな小川を境に北と南で分けてあるところもある。十八女町では家の並びによって大体同じ戸数になるように講組が結ばれているようだ。隣組のかかわりからきているのではないかと考えられる。これらのことについてはさらに広く調査をしていく必要があり、それによって裏付けられる所や、新しい事実が発見されることが期待できる。

講に新しく加入したり、講組を離れたりすることについてどうであろうか。

Aさんの講組でも、入ってくるもの出て行くものがあったようである。母屋からいちばん最初に新宅をしたCさんは昭和29年から30年の町村合併のころから、他の郡市に移り住むようになる。その間のいきさつについては十分にわからない。それ以前に一戸加入の希望があり、講組の構成員の一人が仲を取り持つことにより、加入されることとなった。もう一件は同族ではあったが、転居をすることでAさんの講組を離れ、転居先の近くの講組に加入している。

吉井町は歴史的に見ても、比較的大きな争いごとがなく、村人の間にも個々のいざこざはあっても、連帯意識を損なうようなことは少ない。それ故こういう出入りについても、民主主義的に講の集まりの中で、全員の考えを基に解決をすることが多いようである。その時の音頭をとるのは、その時の最年長者であり、それは自然に

自覚を持つような空気があるようである。

ただし、すべての家が講組に加入しているのかといえ、そうではないようである。何戸かは加入していない。その理由はわからない。

④ 講の行われる場所

講の実施については輪番制で行われている。つまり頭屋制である。どこかの家を中心に回しているというわけではない。Aさんの講組は最初母屋とCさん、Aさん、Hさんの4戸から始まっていたそうである。それに新しく加入した家を随時含めて順番を作っていた。本来はどのような姿であったかは推測すると、おそらく母屋を中心に順番に回っていたことが想像できる。ただそこまで新宅が母屋に対しての序列を考えていたとは想像できにくいところもある。

⑤ 講の実施日

Aさんの講組では本来年7回、講を実施していたようである。それを下記に挙げてみる。(もう一日、しゃかという日があったのではないか?)

- ・1月16日 初どっこう(初時講)という。仏様の口開けといって、墓参りをする。
- ・しょうみゃつく?(もしくは、しょうめつく?)名前が不確かである。旧暦の日。
- ・お釈迦さま これも旧暦の日。
- ・3月23日 春の彼岸。先祖のお墓参りをする。
- ・8月16日 盆。先祖を送る日。
- ・9月23日 秋の彼岸。先祖のお墓参りをする。
- ・11月中 仕舞いどっこう(時講)。12月にはいけないので11月中となっている。この理由については、はっきりとはわからない。12月が正月準備で忙しいということの配慮であろうとは思ふ。これからの調査しだいである。

実施日については、なぜこの日が選ばれているのかは聞かされていない。ただ、先祖供養の意識が強いことを考えると、本来の村にある民間信仰と真言宗という教団仏教の影響が混同された中で行われているのではないか。それ故に上記の日取りが決められているのであろうと思われる。

この実施の年7回が何十年か前に、5回になる。理由は、新暦として生活している時に、しょうみゃつく(?)とお釈迦さまは旧暦の日に行っていた。そこでよく日を忘れることや、そのつど連絡をしなければならないことを理由にやめようと、講の実施日を提案をし、決まったそうである。現在は、昨年話し合いで、1月16日の初どっこうと11月の仕舞いどっこうをやめることになった。結局年3回実施している。各戸の参加者は大分年齢も高くなってきており、世代の交代をしなければならないと考えているが、この講の全廃については、否定的な意見を持っている。長く続いたものにはそれなりの役割

と意義がある。それを無碍に廃止することは心苦しいとの考えである。その他の講組では、実施が年5回のところもあれば、年1回の忘年会だけというところもある。それぞれの講組の考えで決められている。

⑥ 講実施日の様子

- ・はじめる時間は、何時という定まりはない。日没もしくは、早い時間の食事時という共通の合図がある。農業を主体的に考えていた名残であろうと思われる。
- ・頭屋の準備については、中心は食事と酒の用意である。このことについては後で記述する。それ以前に部屋や祭祀の準備が必要になる。どこの家でも客室（私の家では、表の部屋と呼んでおり、東に向いた日当たりのよい部屋で、お客様が来るともてなしをしたり、宿泊をするために使われる部屋）で行うのが常である。その部屋は田舎では書院造が多く、床の間に掛け軸をかける。掛け軸は床の間に向かって左から不動明王、真ん中に十三仏様、右にお大師様がかけられている。その前に膳を置き、おわんにご飯を盛り、前に箸をそえる。膳の前には二つのお灯明とその間に線香が据えられる。ご飯を盛られたお椀は、経を読む前に、ご飯をのぞいてそこにお茶を入れて祭る。そこから出席者全員で経を読むのである。この準備がまず必要になる。
- ・とっこう（時講）が始まる合図は、頭屋の代表者が「おねがいます。」という挨拶があってから経を読むことになる。このときに必要なものは、鉦と般若心経が書かれている紙である。この経は部分的に読む回数が決まっており、最年長者のたたき鉦にあわせて、経を読む。読むときにはただ棒読みをするのではなく独特の音階をもった読み方をする。経が終われば、また代表者が「ありがとうございました。」と挨拶をして終わる。引き続いて食事に移っていくのである。
- ・食材と酒は頭屋が受け持つことになる。食事の内容がほとんど決まっており、材料も作るものが同じなため、かかる費用が同等という理由からであろうといわれている。昔は料理はすべて精進料理であった。だしをとるのにも魚など一切使わずに、野菜のみで調理をするのである。この精進料理は五品を作る。

内容は以下のようなものである。まず自分がお膳に向かっているとす。手前の左にはご飯がおかれる。その右側には味噌汁である。味噌汁は日常食しているものとは違って、砂糖を入れてあるので甘めに出来上がる。砂糖は昔、大変貴重な食材であった。ご飯の向こう側に、「おひら」がおかれる。おひらとは、簡単に言えば野菜の煮たものである。野菜から出るだしと、油揚げの旨煮で作られる。Aさんはこれがすごくうまかった印象を持っている。味噌汁の向こう側に、なます（ならえといっている）がおかれる。これは大体が大根を使って作られていた。この

4品の中央、つまりお膳の真ん中に、おつぼがおかれる。おつぼの中には、豆腐で合えた和え物が入っている。これに酒がつくのである。酒については、一升ということが約束されていたようだ。そして最後におすしを出していたのである。おすしといっても、巻き寿司でなくてちらし寿司のことである。これがとっこうの最後に出てくる食事になるのである。ところがこの食事を作ることは大変手間がかかる。時代の移り変わりに伴い、この手間のかかることをする余裕がなくなってきた。あるときから、とっこうの食事をちらし寿司のみにして、酒は前の約束どおりとしたのである。各家庭は、個々に漬物を出したり、自分の家で作られる果物（みかんやイチゴ）を出す家もあった。それも時代の変化で、3年前から町の中にある料亭から、とっこう用の弁当を取ることにした。料理内容も変化してきており、たこやえびの酢の物、刺身などがあり、精進でなくて色とりどりで鮮やかなものである。年配者の中にはこれを不満とするものもいるが、社会の変化と家庭生活の変化を考えると仕方のないものとして受け入れている。

この時に使っていた膳や椀の類はどうしていたのだろうか。Aさんの講組では、6戸が共同して椀類の一式そろっているのを20膳購入したのである。徳島の賀島という豪商が倒産したときに安く売り出されたものを購入しているが、古い時代の話であるから当時としては大変高価なものであったようだ。それを使う権利は出資者の家だけで、借りに来ることもあったがあまり貸し出しはしていないということである。経済的余力のある家では20膳一式揃えていたようだが、それはほんのわずかであった。

食事をして残ったものはどうしていたか。ほとんど残ることがなかったようだ。ただ次のような事もあった。昔はとっこう（時講）の食事はご馳走であったから夕食を食べていき、持って行った入れ物でそのご馳走を入れて持って帰った人もいたようである。家族に食べさせるためである。現在は、弁当になっているから食べても食べなくてもその弁当は持ち帰るということにしている。環境の問題を考えてのことである。時代の感覚の中での変化であろう。

食事のときにどんな話がされていたのか。古くは酒をほとんど飲まなかったらしい。飲むようになったのは、約40数年前ごろからだろうということである。話の内容は、日常生活の話であった。昔町の中で博労をしている人がいた。もうひとりいつも鉄砲を持って猟をしている人がいた。講のときに決まってひとりは馬の話で、もうひとりは猟の話になる。その話で夜更けまで話しこんでいることが度々あったということである。ところがAさんの幼少のころ、父親が講にいけなるときは子どもに行かせたこともあった。夜更けまで話をしている傍らでよ

く眠っていて、帰るときに起こされて連れて帰ってもらったということである。大人社会の中に子どもが代理出席して役割を果たす事がよくあったらしい。とっこう(時講)の中では、子どものことや教育について話すことはほとんどなかったと言っている。これはなぜであろうか。

⑦ 今と昔で大きな違いは何か。

時代の変化とともに講の姿も変わると思うが、ほとんど昔の姿と同じである。大きく違うのは食事の事情である。先にも述べたように精進料理だったものが、今では刺身類などが出されるようになったことなどが大きな変化である。

⑧ 講の役割

冠婚葬祭に際しての互助組織としての役割が大きい。特に葬儀については、喪主に代わって葬儀の準備から手配などすべてにおいて仕切っていくのである。現在でも、講組の誰かが亡くなると、前日から当日の葬儀の準備、当日は受付や葬儀屋の手伝い、最後野辺送りの行列にも先頭でいろいろな道具を持ち使者を送る役目を果たす。こういうところは田舎にあって、今まで続いてきた風習がそのまま残っている。昔は死者を埋葬するための土堀なども行っていたということである。この葬儀の変遷も調べてみたい。

⑨ とっこう以外社会集団(組など)があったのか。

とっこう以外の社会集団があったかどうか尋ねてみた。

組については、町内にある八幡神社の清掃が八朔の日に行われる。これは毎年氏子の年中行事として行われている。これは町の住民を12組に分けて毎年清掃分担をローテーションして行っている。この組については、吉井町を便宜上、隣近所の家割りで作られている。都合の悪いときは、そのつど組替えなどを変更している。ただユイの労働交換などの調査をしていくと、田植えや、稲刈り、脱穀などを何軒かが組むことがあったことがでてくるかもしれない。これからの調査にかかわる。

隣組については、今でも実行組といって役割をしているようだ。冠婚葬祭の中で特によく表れる。講組ももちろんこの役割を担っていたが、講組の場合は、構成員がかたまって住んでいることが少なく、村の中で点在している。そこですぐに活動できるのは隣近所であることから、実行組の役割は大きい。

II. 講の特色

吉井町の講について、聞き取りの範囲の中で考察を試みる。

講の特色を挙げてみると、次のようになる。

① その講をリードする特定の指導者のようなものがない。しいて言えば、その時々最年長者が少なから

ず指導性を発揮しているものの、強制力を伴ったものでなく、あくまでも民主的・平等的な関係にある。

② 講の実施場所については、特定の場所ではなく、輪番で各講員の家で行う頭屋制である。序列が見当たらない。

③ 講の構成員で当夜の先祖供養を共同で祭祀する形を取っている。Aさんの講でも新宅をすると仏様がいないので、祭祀の必要が無かったため膳腕も自分の家でもつことも無く、仏様がができることで、膳腕の必要性に迫られたということ語ってくれた。祭祀の形は、鉦をたたき経を読む。読み方や音階も真言宗の僧侶の教えをこうたところもあった。

④ 祭祀のあと、会食が始まる。精進料理を作って、酒を飲むものである。吉井町の講ももともとは宗教的色彩のものであったと推測するが、この夜の参会がある意味では主になっているところがある。それは一つの楽しみであり、気分転換でもある。その傾向に流れてきたのであろう。

竹内の提示している講の種類⁴のうちで、①宗教講の中で(B)社寺教団に属さない講(非教团的講)の特色と重なるものである。

この講の構成員たちは、講の実施だけで集まる集団ではなく、関連して日常生活の中での互助組織としての役割を持っている。例えば、法事の先祖供養、葬儀の合力などは大変強気にバックアップしている。吉井町では、高齢者の方が「おたがい様やけん」という表現で言い表している。あとは、病気の見舞い、子女の結婚、出産などにも祝の力添えをする。このように述べてみると、村の小集団組織のひとつとして、大切な役割を担っていたということがいえる。ただ近年、この講集団の実施状況だけでなく、存在意義も含めて改めていこうという空気が流れているのは事実である。

この町に住んでいる人々は、古から伝えられたものをただ従順に守っていこうとしているわけではない。時代とともに取捨選択され、その時の生活の変化に伴い伝えられているものも変化を遂げていくのが、住むものにとっての必然性であったのかもしれない。それは良きにつけ悪しきにつけ、大なり小なり変化を遂げてきたものであろう。ただ、本来のかたちを守り続けているにせよ、変化を遂げさせていたり遂げざるをえないにせよ、そこには生活をしている人々の姿や考えが背後にはあるはずである。守られているものにも、変化を余儀なくされたものにも、また無くなったものにも、それなりの事情と理由があるはずである。その原因をしっかりと検証して将来を見据えていくことは必要不可欠である。そのためには現在の伝達されている状況を明らかにしながら、何をどのように伝えていけばよいのかを検討する作業が必要である。そして、上記のような視点で自分たちの住ん

でいる村の現状と変化を考える題材を知らしめていく。そういうことが本来の教育の原点ではないかと考える。つまり、生きて働く力とは、自らが学んだことが即生活の中で活用できたり、また考える力や行動の規範となることであるとする。そこで次に、とっこう（時講）の教材化の試みをしてみたいと思う。

Ⅲ. 教材化の試み

1. ねらい

なぜ今の時代に、とっこう（時講）のような古くから続いている村の組織を教材化しようと試みるのか。そのような疑問が起こるのも当然である。そこで、試みる理由となるものについて少し述べてみたい。

現在の教育課程については、平成8年の中央教育審議会第一次答申を踏まえ、教育課程審議会の2年間の審議を行い、平成10年7月に答申した。その内容は、幼児児童生徒の実態、教育課程の実施状況、社会の変化などを踏まえつつ、完全週5日制の下、「ゆとり」の中で「特色ある教育」を展開し、幼児児童生徒に「生きる力」を育成することを基本的なねらいとしたものである。そしてそのねらいのもと、次のような方針が出されている。

①豊かな人間性や社会性、国際社会に生きる日本人としての自覚の育成。②自ら学び、自ら考える力を育成。③ゆとりのある教育活動を展開する中で、基礎・基本の確かな定着を図り個性を生かす教育を充実。④各学校が創意工夫を生かし特色ある教育、特色ある学校づくりを進める。このような方針の下、教育課程の編成、授業時数、各教科の内容の改善がはかられた。特に大きな特色として、「総合的な学習の時間」を設けたことである。ところが昨年国際的な学力の比較をしたところ、過去に比べると学力の低下が結果として見られた。そこで、すぐに「ゆとり」路線の変更の示唆や教育課程の内容が削減されたことへの反省が文科省の大臣の口から聞かれたのである。教育現場で子どもと向き合っている教師にとって、誰よりも現在の教育制度に不備や不満を感じている。

戦後間もなく始まった教育について、当時の人々は大きな期待と不安を持っていた。その中の一人に、柳田国男がいる。彼は、戦前・戦中・戦後において、なぜこのような戦争に突入したのだろうか。どこに、誰に原因があるのかを、分析し、追及したひとりである。彼は1947（昭和22）年に発表した「現代科学ということ」という論文で、原因の一つに「教育の方法」があったことを指摘している。そしてこういうことも述べている。

「賢い少数の者に引きまわされる危険は、今とても国を脅かしている。判断を長者に一任するという素朴さは、もとは国民の美点だったかも知れぬが、その美点も是からは改めて検討し、弊害があると心づいたら改良しなけ

ればならぬ。人の言葉を疑うのは善くないというような、概括した信頼は見合わせるか、少なくとも各人の自主自由なる判断がもう少しは実地に働き得るようにしなければ、実は民主主義も空しい名なのである。どうして日本人は斯ういつまでも、僅かな人たちの言いなり放題に任せて、黙々として附いてあるくのであろうか？」⁵

これは柳田自身の教育改革論であろう。明治以降の学校教育に大きな課題はあるとしながらも、日本は近代教育以前の教育においても検証すべきであると述べている。彼は常に常民の生活を規定に据えて、教育を検証し、批判を続けてきた。その中で彼が常に主張をしていた点は二つある。一つは、「教育の実際化」ということである。近代の学校教育の内容が、常民の生活と遊離しているとの指摘である。このことが自ら疑問を発し、自ら学ぼうとする意欲をなえさせている原因となっているのではないかとことである。常民の生活と教育課程の内容の距離感をどれだけ縮めていけるのかを検討すべきであると主張している。二つ目は、近代教育（明治以降の教育のこと）以前の教育を見直すべきであると述べている。村などで行われていた教育の方法には、永い間伝統と文化を築いてきた教育の方法があり、それを検証してみる価値は十分にあるということだ。このことについてはいろいろな書物が発行されているが、その中で辻本によれば、「滲み込み型」の教育と「教え込み型」の教育という形で比較をしている⁶。

また柳田は理論だけでなく、教科書作りにも積極的に参加をしていた。特に注目をした教科は社会科と国語科である。この教科に注目したのは検証の結果、日本人に必要とされる教育内容があると考えたからである。社会科においては、史心の育成である。国語科においては、表現力・判断力の育成が掲げられている。特に社会科に期待を込めていたようである。柳田はこの社会科という名前に少なからずも抵抗を感じており、社会科という名前は常民に受け入れられにくいものであり、世間教育の方が適しているとの考えを示している。この世間教育のあり方は、世間生活をするまでに必要な訓練を学校で身につけるべきである。そして子どもたちが持っている疑問を大人が適切に回答を与え、またその鍵を説く方法を伝授するべきである。そんな教育を社会科に求めていたのである。我々教育に携わるものが、現在の子どもたちの素直な疑問を正面から回答を与え、自ら考えるような示唆を行っているかといえば、すべてがそうとは言い切れない。その反面個人の責任を問うことや将来の不安をかきたてるような方向にしか回答がないかのごとく考えている人が少なくない。しかもそれが本人のためという思い込みによる大きな錯覚を持ちえているのが現実である。

こういうことから教育の本来のあり方を問われているのである。学校教育の内容が子どもたちにとって実際の

生活の中で有益となり、実用できるものでありうべきである。そこで最近「ふるさと」に注目した学習がよく行われている。教科領域を問わずになんらかの形で教育課程にいりこんでいる。「総合的な学習の時間」が特設されてからは、まとまった時間の活用ができるため、年間計画の中で、住んでいる村や町に対する取り組みが多々行われるようになってきた。そのことについては、よしとする。しかし次の二点で考えていくべきである。一つは、小中の連携不足がある。二つ目は、柳田の言う疑問からの展開があまり見受けられない。これは年間計画が教師主導型になっていることや、教育するものが地元のものでなく、他の市町村から来ている人がほとんどであることが挙げられる。そこにすむものが教壇に立って、村の思いやそれぞれの思いを背景に子どもたちとともに取り組むカリキュラムでなければならないと考える。それにより、より無関心であった子どもたちの心に楔をいれ、身近な疑問を下に、さらに発展して村や町の組織や文化の底流に触れることができるようになる。このような点をしっかりと考えていきながら、子どもたちの日常あまり知られない村や町のしくみや文化についての実際の記録を残し、自分の足元の歴史を踏まえさせる教材を文字化することが大切であると考えている。とっこう(時講)を読み物として教材化したものを他に見ていない。やはり子どもたちの年代から世間のしくみや心構えを準備する必要がある。そこで一人前の人間の育成を願っている人々の願いがわかれば、と考えている。この一人前とは「人並み」ということで考えればよい。つまりひとりの成長した人間として、最低限身につけなければならないものを身につけたことをさす。現代の若者事情からすると、「人並み」として扱われる者がいかほどいるのかは大きな疑問である。

2. 読み物教材として

先に聞き取りをした内容のものを読み物として作り変えてみる。聞き取りの内容を踏まえて、個人的脚色をできるだけ排除しながらの作業を試みる。

題 「助け合う小集団」

私たちの住んでいる村は、世帯数176、人口640人(平成17年7月現在)です。また、13の字(あざ)から成り立っている村です。日本の村のでき方はいろいろありますが、生活をするためにはお互いに助け合うことが必要になります。そこで小さな集団を作ることにより労働生産や、生活の場面でお互いに助け合って生活をしてきました。それらの集団は、共同体としての村を支える重要な集団です。それが講や組という名前で呼ばれています。これらの組織は、出来上がり方や実施内容にも地域的な特色があり、またこの組織がない村もあります。私

たちの村には、このような組織があると思いますか。日常生活を振り返ってみましょう。

皆さんは、とっこう(時講)という言葉、大人の人たちが話しているのを聞いたことがありますか。実は、これも先ほどの講の中の一つなのです。とっこう(時講)の具体的な内容について述べてみましょう。皆さんは次のようなことを思い出しませんか？それは何人かの大人の人たちが集まってきて、お経を読んだ後に、飲食をしている様子に覚えがないでしょうか。これがとっこう(時講)です。

私たちの村には20近くの講組があります。講組とは、講を行う集団です。とっこう(時講)の歴史については十分にわかっていませんが、古くは100年以上前から続いていると思われまふ。行われる日は、毎年決まっています。そして場所も講を組んでいる家が順番に交代しています。とっこう(時講)が当たっている家は、講を行う客室の掃除をしておいて、床の間に掛け軸をかけておきます。当日、お膳の上にご飯を持った茶碗とその前にろうそくを立てます。まず集まってくるとろうそくに火をつけ、茶碗のご飯を水に変えてお経を読みます。これは全員で先祖供養をしているのです。終了次第に飲食に入ります。昔は、日ごろ贅沢をすることができなかつたため、このようなときに米のご飯とご馳走とされるものが出ていました。ご馳走といっても現代のように肉類や魚を使うのではなく、精進料理でありました。これは一年に何回かあるハレの日の特別食ですから、残すことなく食べていたということです。お酒も出ていますが、量を決めていた講組もあります。楽しさは、飲食とそのときに出てくる話題です。一人一人が持っている話を交換しながら、知識を広めていたようですが、なかには毎回同じ自分の自慢話で終わる人もいたようです。ただ日ごろの厳しく単純な農作業を忘れ、憩いの一時をもてたことからの開放感で、夜遅くまで話が弾むこともありました。このとっこう(時講)には、大人が出てくるのですが、時には親の代わりに子どもが出てきていました。食事ができることだけを楽しみに出てきていたようで、話が弾んでいる横で、寝ていたことも多々あったようです。

この講を組んでいる人たちは日常的にも助け合いをしていました。最近では、昔ほど人々の結びつきが強くなり、また他の町村に働きに出かける人が増えてきたために、講の簡略化が出てきているし、実施をしなくなった講組も他の村ではあるようです。でも私たちの村にこれが伝えられていることの意義と村の人々の思いを考えることは大切なことだと思います。

(1) 「ふるさとから学ぼうー『とっこう(時講)』を学習する」の展開例を試みる。

① この題材を選んだ理由

・農村の生活では、どうしても一つの家では十分にで

きない作業がある。そのための助け合いをしているが、それには個人的な付き合いの人がしているのか、それともなんらかのまとまった集団での行為なのか観察をしてみる。

- ・共同体としての村がどんな組織を持って成り立っているのか学習する。
- ・人々がお互いに助け合う中で人々が幸せになるように共同体を守ってきた。そのような自治組織のあり方をさらに大きな自治体（都道府県や国）の中で考えてみる。

② 学習の展開

- ・とっこう（時構）とは何か。
- ・講組の人たちはどのようにして決めたのだろうか。
- ・どんな日がとっこう（時構）の実施日になっているのか。それは人々の生活とどのように関わっているのか。
- ・何の経を読んでいるか。また掛け軸ってどんな意味があるのか。
- ・食材の変化（昔は精進料理だが、現在は魚も肉類も使った食物を食べている。）はどうしておこっているのだろうか。人々の生活の変化と関係があるのか。
- ・講組の人たちが、とっこう（時講）以外に日常的な助け合い場面とは具体的にどんな時か。
- ・私たちの村には講以外にどんな組組織があるのか。
- ・村の中での講の役割は何か。昔と今ではどのように変化してきたのか。それはなぜか。
- ・講の集団には村のすべての人がどこかに所属しているのか。もしそうでなければ、なぜなのか。

自分たちがうまれて育ったふるさとについて理解を深めることは大切である。特に日常生活で行われている行事などについて見過ごしがちになりやすい。そういうところのものには、過去の人々の考えや思いが詰まっており、それを解明することは自分とのかかわりを強め、関心を深くすることになる。

そこで、講という集団が組まれていった背景とその役割についてしっかりと学習する。それは人が生活をする上での先人の智慧と工夫も含まれている。それが現在の形に変化してきたことについて背景と原因を究明する。私たちの住んでいる村のあり方（未来の姿）について考える中で、幸せに生きるための仕組や人々のあり方についてしっかり見つめていく。

③ ま と め

- ・自分の村の講についてよく理解できたか。また、他の地域のものと比較をして、地域の実情と講の発生の仕方によっては異なることも多い。しかし共通するところもあり、比較をすることで、考えも深まる。
- ・昔人々は互いに助け合うことで生活をしてきた。その中で人と人の関係を作ってきた。現在はどうか。

- ・村の自治組織である講を学び、さらに大きな地域に眼をうつし、都道府県や国としての組織やあり方を考えていくことができるようにする。そのときに考える根本は、人の幸せを願うことが中心に位置されているかどうかを据える。
- ・講とか組に属さない人々、もしくは属することが十分にできない人々をどのように村人たちは扱っていたのか。しっかりと見据えて考える。
- ・講について学んで、村の中の身近な生活に気をつけるようになったか。また、講について学んでどのようなことを感じたのか。

IV. 今後の展望

とっこう（時講）の聞き取り調査をもとに論文を進めてきた。聞き取りもまだ不十分であるからこれからの取り組みの継続が必要になる。その上で新しい事実の確認が取れるかもしれない。いま学校教育の中でも郷土に着眼した取り組みも多くなり、いろいろな地域の住民の中でも、古くから伝わりながら途絶えている行事を復活させていることもよく見られる。それぞれには意義あることかもしれないが、やはりそれらをする上で必要なことは、そのときに生活をしてきた常民の考えや思いを押し量っていくことである。それに触れて変遷を慮ることで、現在の諸事情への検証と未来への志向ががもし出されると考える。そういう思いに触れるためには民俗学の手法や成果をしっかりと教育の中に踏まえて、実践をしていくべきである。昭和20年代の柳田の教科書作成の意気込みと趣旨は現在でも途絶えさせるべきではないし、これからも同様である。

(注 釈)

- 1 宮本常一『ふるさとの生活』1976年、『宮本常一著作集』7、未来社。
- 2 桜井徳太郎『講集団の成立過程の研究』1962年、吉川弘文堂、15-17頁。
- 3 竹内利美『組と講』1957年、『郷土研究講座』第2巻、235-252頁。
- 4 前掲註3 論文
- 5 柳田国男『現代科学ということ』1947年、『定本柳田国男』第31巻、13-14頁。
- 6 辻本雅史『学びの復権』1999年、角川書店、全250頁。

2005年9月8日受理